島根県議会議員

坪内 涼二

県議会レポート VOL. 25

令	和	4	年
	10	月	号

ごあいさつ

9月18日、江津市総合市民センターを会場に山陰自動車道建設促進総決起大会が開催され、田中八洲男県議会議長の代理として出席、祝辞を述べさせていただきました。山陰道の県内整備率は66％となり、令和5年度に「大田・静間道路」、「静間・仁摩道路」、令和6年度に「出雲・湖陵道路」、「湖陵・多岐道路」令和7年度には「三隅・益田道路」が開通予定となってます。引き続き、「福光・浅利道路」をはじめとする山陰道の早期整備に取り組んで参ります。

県政報告会のお知らせ

■ 11月5日（土）14時00分～

江津市地場産振興センター

ゲスト：舞立昇治参議院議員

（ゲストは変更の可能性があります）

皆様のご来場をお待ちしています

９月定例会ではこんなことが決まりました

- **令和４年度一般会計補正予算**
  （第4号・第５号）
- **職員の高齢者部分休業に関する条例**
- **契約の締結について**
  島根県営住宅（仮称）江津市第二江津中央団地の建設工事
- **防災・減災・国土強靭化を含む地方の社会資本整備の推進を求める意見書**
- **北朝鮮による日本人拉致問題の早期解決を求める意見書**
- **犯罪被害者等支援条例制定について（請願）**

９月補正予算の主な補正項目

- **医療提供体制の確保…80億2,833万円**
  令和４年度上半期の感染状況を踏まえ、今後の医療提供体制の確保に必要な予算を措置
- **県立学校における環境整備・・・5億7,346万円**
  エアコンの更新等の換気対策や可動壁の設置等
- **私立学校等における環境整備…4,769万円**
  感染拡大防止のための私立学校等の環境整備を支援
- **若年者の県内就職の促進…3,300万円**
  県内企業で働く魅力を伝え、学生の県内就職を促進
- **貸切バスによる県民の県内移動支援…3,699万円**
  助成率を見直し、実施期間を延長
- **既存観光拠点の再生・・・5億9,789万円**
  国の補助事業を活用して、地域一体となった取り組みを行う事業者に対し、市町村と協調して支援
- **肥料高等緊急対策…1億530万円**
  低コスト型の農業経営への転換に取り組む県内農業者を支援
- **県産原木の増産加速対策…8億2,153万円**
  国産材の安定供給の為、高性能林業機械導入の支援や中規格作業道のモデル路線の新設・実証を実施
- **不妊治療支援事業…3,316万円**
  令和４年度からの保険適用への円滑な移行のため、年度をまたぐ特定不妊治療への費用助成の予算を増額

9月定例会一般質問

9月25日に川平町田の原地区土地利用一体型水防災事業の完成式が行われました。平成13年の着手から20年以上、昭和47年の水害から数えて50年と長い年月をかけて整備が完了しました。今議会の質問戦では江の川下流域の治水事業の「加速化」について質問しました。また水害の度に冠水被害に遭う国道261号の冠水対策や渡津地区をはじめとする内水対策、家屋移転への県の積極的な関わりについて質問を行いました。

また渡津町にある西部島根医療福祉センターは、石見地域唯一の重症心身障がい医療福祉の施設です。医師確保など厳しい状況に置かれている同センターに対し、県がしっかりと支援するよう求めました。

この他、子育て支援の充実についても質問しました。そちらについては、次号にて掲載します。

質問の様子はこちらから

江の川下流域に関する諸問題について

江の川下流域の治水事業、県が管理する支川整備の加速化について伺う。

知事：国においては、15地区について重点的な対策を進めることし、現在14地区で事業が進められ、残る1地区については、地元合意に向けて調整が図られている。県としては、15地区のみの整備では十分でないと考えており、他の地区についても、地元合意が得られた箇所については対策を進めることが必要と考えている。国に対して、下流域の治水安全度向上の推進、加速化を引き続き強く働きかけていく。

県が実施している支川の取組は、6河川につきまして、重点的に対策を進めており、概ね10年以内での完成を目指して取り組んでいく。

国道261号の冠水被害の現状と対策の加速化について伺う。

土木部長：国道261号は、平成30年以降通行止めが3回発生するなど、豪雨時の冠水による大きな影響を受けており、災害時を含む確実な通行の確保は重要な課題と認識している。県としては現在、江津市松川町や川本町川下において、国の堤防整備などに合わせた道路のかさ上げを進めているほか、江津市桜江町谷住郷や川本町因原において冠水対策となる道路事業を進めている。まずは、これらの事業中区間の整備促進を図り、残る区間の対策については、国による江の川の整備計画の状況を見ながら、国と連携して検討を進めていく。

公有地の情報提供等、家屋移転に県として積極的に関わるべきではないか。

土木部長：県としては、事業主体となる市町に対して制度についての確認や助言、国や県との事業調整、県有地の情報提供、昨年度に創設した防災集団移転促進事業支援交付金制度による市町の財政負担軽減などの支援を行っている。今後も、国、沿川市町と連携し、取組を進めていく。

県内の重症心身障がい医療福祉体制について

県内の重症心身障がい児者の状況と療育環境はどうなっているか。

健康福祉部長：県内3か所の重症心身障がいを専門とする施設定員の合計280名に対して270名（今年8月末）の方が入所されている。個々の障がいの状況に応じて、医師等による医学管理の下で、食事、排せつ、入浴などの介護を受けておられます。

一方、自宅で生活されている方についての人数把握はできないが、居宅介護サービスや短期入所サービスなどを利用されている。御家族からは、利用可能なサービスを増やしてほしい、困り事を相談できる相談支援専門員の資質を上げてほしい、学校や保育所での受入れ環境を整備してほしいなどの御意見をいただいている。

県内の重症心身障がい医療福祉体制の現状をどのように捉え、今後対応していくのか。

知事：県内で、重症心身障がいのある方々を対象とした医療福祉サービスの提供を行う県内3機関はいずれも、重症心身障がいの医療福祉の重要な拠点である。この診療拠点における医師を確保する必要があるが、専門医の確保が課題となっている。必要な医師が確保されるように、大学等関係者と連携しながら、こうした医療に携わる医師の養成、確保に取り組んでいく。

また、石見・隠岐地域では、福祉サービスの提供事業所等が、必ずしも十分でないと認識している。引き続き、重症心身障がい福祉サービスの提供体制の充実に取り組んでいく。

西部島根医療福祉センターの医師確保について、県としてしっかりと支援をすべきと考えるが所見を伺う。

健康福祉部長：脳神経小児科等の医師が大学には少ないことから、常勤医師の派遣が厳しい状況にあり、医師確保が大きな課題となっている。大学と課題共有しながら、重症心身障がい医療を担う医師を新たに養成していくことが必要だと考えている。例えば、大学医療機関と連携しながら、医学生や研修医が実習や研修の際に、重症心身障がい医療に実際に接し、経験する機会を設けることにより、将来の勤務の選択肢の一つとなるような仕掛けづくりなどを検討していく。

今後も重症心身障がい医療における医師確保が図れるよう取り組んでいく。

島根県議会議員　坪内涼二事務所
〒695-0011　島根県江津市江津町1520-61
TEL:0855-52-7511／FAX:0855-52-7510

活動報告など情報発信中！

ホームページ　LINE　facebook